

「平成29年度予算編成方針」に関する局課長会 市長挨拶

日時 平成28年10月12日（水） 9：00～

場所 13階大会議室

皆さん、おはようございます。朝早くから平成29年度の予算編成方針に関する局課長会ということでお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方には日ごろから市役所の行政サービスの提供につきまして何かとご苦労されながら精一杯お仕事に励まれておりますこと、改めまして勤労感謝申し上げたいと思います。それでは早速ではございますが、平成29年度の当初予算編成に当たりまして、私から高松市の置かれている財政状況等を踏まえまして、主要的な考え方についてお話しをさせていただきたいと思っております。

そして、具体的な編成方針等につきましては、後ほど、財政局長の方からご説明をいたしたいと思っております。これからお話しをする基本的な考え方について、皆さんにご理解いただいて、それを踏まえまして、来年度の予算要求あるいは予算編成の作業に当たっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと存じます。

まず、現在の本市の財政状況でございます。平成27年度の決算が出ておりますが、その一般会計決算を見てみますと、平成27年度の本市の決算につきまして、歳入・歳出ともに過去最大規模となっております。要因といたしましては、歳入におきましては地方消費税交付金が増となったこと、歳出におきましては建設事業等が本格化してきたこと、あるいは社会保障経費が増しているということが要因となっております。規模は最大となりましたけれども、歳入・歳出の差し引きの実質収支につきましては、黒字を確保できたという状況になっております。

単年度収支を見てみますと、3年ぶりに黒字となっております。また、公債費と市債の発行額との差額であります、いわゆるプライマリーバランスを見てみますと、12年連続で黒字ということで、どうにか黒字を堅持いたしております。こういった指標だけ見ますと、本市財政の健全性は、現時点では、一定程度の健全性は確保できているものと考えております。

しかしながら、中身の状況を分析して見ますと、臨時財政対策債、これは特別に

国の方から交付税の代わりとして発行を許可されている市債ではありますが、この臨時財政対策債を除きました一般の市債、つまり借金の残高ということで見ますと、6年ぶりの増加をいたしております。さらには、財政の硬直度を示します経常収支比率や、あるいは財政健全化の指標であります将来負担比率につきましては、上昇しており、今後予断を許さない、厳しい状況にあるものと思っております。いわば、現在は健全性が保たれていますが、将来的にはなかなか楽観できない状況と思っております。

一方で、国の状況を見てみますと、「経済財政運営と改革の基本方針2016」というのが国の方から出されております。いわゆる「骨太の方針」と言われるものですが、それを見てみますと、我が国の経済は、経済再生・デフレ脱却に向けて大きく前進しており、その良好な経済指標に大きな変化はないとしているものの、世界経済の見通しに対する下方リスクが高まっており、国内経済も個人消費や設備投資等の民需に力強さを欠いた状況にあり、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、経済再生と財政健全化の双方を一体として実現することが重要課題であると書かれているところでございます。

そのためには歳出の中身を大胆に入れ替え、政策効果のより高い歳出に転換する「ワイズ・スペンディング」、いわゆる「賢い支出」を強化するなど、経済・財政一体改革を引き続き推進していくと指示されているところでございます。

また、国の方では消費税率の10%への引上げを平成31年10月まで2年半延期をいたしております。そしてその上で平成32年度の基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスであります。これの黒字化という財政健全化目標を堅持するというにしております。ただ、これにつきましては、合わせまして社会保障関係の「子ども・子育て新制度」等を着実に実施することといたしておりますが、現実にはかなり厳しい状況にあるのではないかと、特に社会保障経費への財源が十分に確保できるのかどうか非常に不透明な状態にあると言わざるを得ないと私は思っております。

このように社会保障制度改革などを始め、国における地方財政対策がこれからどうなっていくのか、まだまだ不透明でございます。このまま地方財政へどういった影響が出てくるのか懸念はされておりますが、具体的な影響はまだはっきりしており

ません。したがって、現段階では本市を取り巻く財政状況というのは、楽観できる状況ではないことを、まず御認識いただきたいと思います。

このような状況の中、今後の本市財政の全体的な概観を示すため、平成29年度から平成32年度までの財政推計を一般財源ベースで試算をいたしております。先ほど言いましたように、前提条件がまだはっきりいたしませんので、ある一定の前提条件を置いた上での試算となりますが、これによりますと、普通交付税の特例的措置の段階的な縮小や、市税等の一般財源が減少傾向となる一方、道路・橋りょうなどのインフラ施設を含めた公共施設の老朽化に伴う維持・更新経費のほか、少子・高齢化に対処するための施策の実施や医療・介護の社会保障給付に要する経費の増加傾向が続くことなどから、数年見ただけでも多額の財源不足が見込まれる推計となっております。

この推計は、現行の国の地方財政対策が継続されることを前提に、現行制度に基づき、試算したものでございまして、今後の国の動向や経済情勢によっては、財源の確保がどちらに振れるか、どちらかといえば更に厳しくなることが想定され、予断を許さない状況でございます。

このような状況の中、本市といたしましては、今年度からスタートした「第6次高松市総合計画」に掲げました事業につきまして着実な実行を果たしていかなければなりません。特にその実施計画であります「第1期まちづくり戦略計画」、あるいは地方創生で作りました「たかまつ創生総合戦略」に掲げます事業の着実な推進を図っていかなければなりません。特に、人口減少対策や、少子・高齢化への対策、といったものが喫緊の課題となっていることは皆さまご存知の通りでございます。引き続き、これらの分野を中心とした施策の積極的な推進が重要でございますが、これら施策を着実に推進していくためには、あらゆる努力を結集して財源不足を解消しながら、その財源を必要な施策に振り向け、実行に繋げていくことが大事となります。これらの状況を踏まえまして来年度の予算編成方針をお示しているところでございます。お集まりの幹部職員の皆さんにはこれからお話をいたします、3つの点に留意をしながら来年度予算編成に臨んでいただきたいと思います。

まず1点目は、財源の積極的な確保と重点的・効率的な配分をお願いしたいということでございます。

先ほども触れましたが、今後の本市財政は、多額の財源不足が見込まれ、歳出全般を大幅に抑制しなければならない、きわめて厳しい状況となっております。このようなことから、本市の総力をあげて、更なる財源不足の解消に取り組むことが強く求められており、その具体的方策として、新たに、財源不足を解消するための方策を示す、中期財政フレームを作成いたしました。

財源不足の解消には、何よりも財源の積極的な確保に取り組むことが重要であり、その上で、限られた財源を重点的・効率的に配分することが求められます。財政フレームにおいて掲げる5つの基本方針とその具体的方策の取組を中心に、改めて、自主財源の確保につながる施策の実施や適切な受益者負担の見直しなどによりまして、財源の確保に努めていただきたいと思います。一方で、業務のあり方を見直し、徹底して無駄を省くことはもとより、施策につきましても選択と集中の考え方にに基づき、真に必要で効果の高い事業を厳選した上で予算要求をしていただきたいと思います。

次に2点目といたしまして、予算要求に当たりましては、中長期的な視点に立って、将来の施策展開の方向性、その施策の後年度負担も考慮した要求をお願いしたいということでございます。

特に、合併に伴う、普通交付税の特例的措置が段階的に縮小され、今後5年間で地方交付税配分額の縮小・廃止が予定されています。したがって、今後、経費が膨らんでいくような事業であればあるほど、後年度の財政圧迫の要因となるものでございます。

そこで、事務事業の目的を達成するのにふさわしい事業を、必要最小限の予算額で見込み、将来的にも財政的に圧迫要因とならない事業、あるいは累増したとしても、その予測を的確に行っておいて、今からそれに備えた処置をしておくことが非常に重要になってくるということです。

例えば、老朽化した学校・庁舎などの大規模施設や道路等のインフラ施設につきまして、ファシリティマネジメントの観点から、改築・改修による財政への影響を

平準化するため、計画的修繕によるライフサイクルコストの縮減を図るほか、そもそも市として保有・運営すべきかどうかなど施設のあり方を検討し、将来負担を軽減することができる効果的な方策を、積極的に取り入れる、あるいはそれに踏み込んだ予算要求を考えていただきたいと思います。一方で、中長期的な行政サービスの効果という点ではさらに節目節目というものを大事にしてほしいと思っております。例えば、財政にも大きな影響を与えます、国民健康保険事業が平成30年度からは財政運営が県営化されます。ただ、すぐに大きく変わるのではなく、10年間くらいをかけて移行していくようですが、そういったこともらみながら制度設計、またはそれに関連する事業というものを考えていただきたいと思います。例えば、2020年には東京でオリンピックが開催されますが、それに向けて、日本全体で文化・スポーツ関係事業等を応援しよう、あるいは盛り上げていこうということで様々な取り組みがなされようとしております。それに合わせて、高松市でも高松らしい創造都市づくりに資するような事業をとりあげながら、2020年をターゲットとして街づくりをしていく、また福祉関係におきましては、いわゆる2025年問題とよく言われますが、2025年になりますと、団塊の世代がすべて後期高齢者である75歳以上になるということがございます。団塊の世代の方はすでに高齢者、65歳以上になっているわけではございますが、65歳以上と75歳以上では医療が必要とされる方、あるいは介護が必要とされる方の割合が断然違うということがございます。団塊の世代の方が75歳以上となる2025年以降においても、その社会福祉医療関係、社会福祉制度関係の事業が適切に運用・運営できるように、今からどういう事業をやっていくのが後年度負担を抑えるために効果的であるか、今、少しお金がたくさんかかっても将来的負担を抑えるという方向であればそういう事業をやるという選択肢もあろうかと思っております。そのような長期的視点に立った予算要求をぜひお願いしたいということがございます。

3点目は、国の動向に十分留意していただきたいと思います。

皆さん御承知のとおり、国におきましては、8月末から各省庁の来年度予算の概算要求が出され、総額では今年度予算額を大幅に上回る規模となっています。中でも、「1億総活躍社会」の実現に向けた施策や消費税率の引上げ延期に伴う社会保

障経費への措置については、予算編成の中で検討することとされておりますので、これから年末に向け、社会保障制度等の見直しが予想されるところでございます。このようなことから、平成29年度の予算編成に当たりましては、国の動向に十分注意をしていただきたいと存じます。

今後、国や県の予算編成等において、本市に影響する事業等の詳細が示された場合には、予算要求の締切り後であっても、その内容を十分把握し、既存事業との関連性や、あるいは事業の必要性・効果等の観点から、精査、再検討を加え、要求変更も含めた適切な対応をお願いします。時代の状況が大きく変化しておりますので、当初予算に間に合わず、6月補正予算ということになりますと、事業開始自体が半年近く遅れることになってしまい、結果的にその事業が効果を生まないということも考えられますので、できるだけ柔軟な形で最終的な予算編成まで対応をしていただきたいと思っております。

そのためには、常にアンテナを高く張り、必要な情報収集に努め、必要な備えを日ごろからやっておくことが必要かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、基本的な考え方といたしまして、私から3点申しあげました。

管理職の皆さんにおきましては、予算編成作業におきましても、しっかりとそれぞれの分野における予算等の編成について、リーダーシップを発揮していただき、既存の制度・慣習にとらわれずに、職員の意識も喚起してもらいながら、創意工夫を行い、適切に対応していただくよう、お願いいたします。

以上、私から予算要求に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。いろいろ大変なこともあると思いますが、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。